

令和7(2025)年度とちぎ医療福祉機器産業振興協議会 事業計画

1 ネットワーク形成支援事業

協議会及びフォーラム会員による産学官のネットワークを形成し、相互交流、情報交換等を促進する。

(1) プロジェクト推進会議

- 幹事・顧問等により、令和7年度事業の内容等について審議
- ・令和7年3月、オンラインにより実施

(2) とちぎ産業振興協議会定期総会、とちぎ未来技術フォーラム幹事会等

- ・日時：令和7年5月14日(水) 14時30分～
- ・場所：ホテル東日本宇都宮
- ・議題：令和6(2024)年度事業報告について
令和7(2025)年度事業計画(案)について
組織改編及び役員改選(案)について
- ・とちぎ産業振興協議会・とちぎ未来技術フォーラム合同講演会／交流会

(3) コーディネート事業

共通

○コーディネーターの配置

(公財)栃木県産業振興センターにコーディネーターを配置し、会員企業からの相談等に対応する。

〔主な活動内容〕

- ・企業間のマッチングや各種連携に向けたコーディネート
- ・各種支援施策の紹介、活用支援 等

(4) 情報提供事業

ホームページ、メールマガジン等により、実施事業や県、国、支援機関における各種支援施策等に関する情報を提供する。

(5) 協議会及びフォーラムの連携

協議会及びフォーラムの各種事業を通じた相互交流、コーディネーターを介した情報交換等により連携を図る。

2 人材育成・確保支援事業

各産業分野や技術領域において求められる質の高い多様な人材の育成・確保のため、人材育成研修や大学等と連携した人材確保支援を実施する。

医療福祉機器

(1) 医療福祉機器産業次世代人材育成事業

医療福祉機器産業の業界動向・課題、AI・IoT等を活用した医療福祉機器の開発・技術動向、関係法令や販売・流通の基礎知識、参入に向けたポイントや製品開発におけるリスクマネジメント、ユーザビリティエンジニアリング等に関する研修を実施する。

- ・開催時期：令和7年11月頃(予定)
- ・場 所：栃木県庁会議室等
- ・内 容：①医療福祉機器産業の業界動向、課題、将来展望
②AI・IoT等を活用した医療福祉機器の開発・技術動向
③医療福祉機器を取り巻く関係法令・販売・流通の基礎知識
④参入におけるポイント、製品開発におけるリスクマネジメント等

(2) 次世代型医療福祉機器開発促進事業

○拡大連携促進セミナー

県内ものづくり企業、医療福祉系大学、工学系研究機関等の連携による、AI・IoT・ロボットなどの未来技術を活用した、次世代型医療福祉機器等の開発に向け、連携体構築に向けた機運醸成を図るセミナーを開催する。

- ・開催時期：令和7年7月頃(予定)
- ・回 数：1回
- ・場 所：栃木県庁会議室等
- ・内 容：医療福祉機器の開発事例や連携事例等を紹介

共 通

(1) 現場改善支援事業

日産自動車(株)の協力により、生産性向上や在庫削減等の現場改善活動を支援する。

○現場改善講師派遣事業(とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業)

- ・実施企業数：6社(継続2社、新規4社を予定)
- ・内 容：日産自動車(株)の社員等が中小企業の現場に赴き、当該工場等の現場改善指導を行う。
- ・成果報告会：改善活動に取り組んだ企業が成果を発表し、事業の総括と今後の事業充実に向けた意見交換等を行う。

(2) 企業概要説明会

新卒者採用の円滑化に向けて、企業が大学等に赴き学生に対し企業概要を説明する。

〔実施予定機関〕

宇都宮大学、帝京大学、足利大学、関東職業能力開発大学校、
小山工業高等専門学校、栃木県立県央産業技術専門学校 等

(3) 「女性×ものづくり企業」エンパワーメントモデル事業

本県が強みをもつ製造業における更なる女性活躍に向け、女性の業務領域の拡大に取り組む企業を支援する。

- ・開催時期：令和7年5月から募集開始（予定）
- ・実施企業数：3社（予定）
- ・内容：モデル企業におけるコンサルティングや成果の普及を図るセミナーの実施

3 研究開発支援事業

戦略3産業等における加工技術や製品等の具体的研究・開発等を進めるため、研究会や研究開発への助成を実施する。

医療福祉機器

(1) 次世代型医療福祉機器開発促進事業

○拡大連携マッチング事業

- ・内容：次世代型医療福祉機器等の開発に向けて、企業シーズ、医療・福祉ニーズ、最新の未来技術等について、医療福祉系大学教職員等と意見交換を実施する場を提供するとともに、コーディネーターによる創出された開発テーマのプロジェクト化の支援を実施
- ・開催時期：令和7年6月頃～（予定）

共 通

(1) 戦略3産業・未来3技術に係る重点共同研究

戦略3産業・未来3技術における技術開発を支援するため、波及効果等が高いテーマについて、企業等と産業技術センターが共同研究を実施する。

- ・協働ロボットによる自動化工程の更なる生産性向上に関する研究（自動車、AI・IoT・ロボット）
- ・水と二酸化炭素によるカテーテルチューブ内表面改質法の開発（医療福祉機器）

(2) イノベーションエコシステムプロジェクト支援事業〔新規〕

県内中堅・中小企業が抱える課題の解決に向け、東京圏のコミュニティ拠点等を通じた企業間の交流・連携や、大学等が保有するシーズとのマッチングについて支援する。

①イノベーション・コミュニティ連携促進事業

- ・内容：東京圏のイノベーション・コミュニティ（スタートアップ、大企業、大学、投資家等が集積する拠点）にて、ピッチイベントを実施し、連携体構築のきっかけとなる場を提供する。
- ・時期：調整中

②学術シーズ活用推進F S事業

- ・内容：企業の技術ニーズとのマッチング効果が期待できる大学等有するシーズを調査し、育成する事業を実施する。
- ・件数：5件（予定）

(3) 研究開発助成

①イノベーションエコシステム推進補助金〔新規〕

県内中堅・中小企業等が大学・試験研究機関等や他企業と連携した連携体が行う新技術・新サービス・新製品開発に要する経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：中堅企業 3,000 万円、中小企業等 2,000 万円
- ・助 成 率：中堅企業 1／3 以内、中小企業等 1／2 以内
- ・募 集 期 間：調整中

②技術高度化・製品開発等助成事業(とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業)

会員企業が行う技術の高度化、新技術の開発等について、経費の一部を支援する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：500 万円
- ・助 成 率：2／3 以内
- ・募 集 期 間：（第1次）4月～6月頃（予定）
（第2次）9月～10月頃（予定）

4 販路開拓支援事業

会員企業の取引拡大を図るため、展示会の開催や会員情報等発信などを行う。

医療福祉

(1) 医療機器産業連携創出事業〔新規〕

県内企業の技術シーズの検討・研究会（事前研究）、医療機器メーカー・ディーラー等を対象にした小規模展示商談会を行い、会員企業の医療機器産業への参入・販路拡大等を支援する。

- ・実施時期：調整中
- ・開催場所：首都圏近郊（予定）
- ・内 容：医療機器関連部品等の製造・開発等に関する商談・展示

共 通

(1) 販路開拓・認証取得助成(とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業)

販路の開拓、品質マネジメント等の認証取得に要する経費の一部を支援する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：150 万円
- ・助 成 率：2／3 以内
- ・募 集 期 間：（第1次）4月～6月頃（予定）
（第2次）9月～10月頃（予定）

(2) 会員企業情報等の発信

会員企業や協議会実施事業の情報等について、協議会のホームページ等への掲載を通じた発信を行う。

(3) 栃木県海外販路開拓・拡大支援事業費補助金

海外見本市等への出展及び海外向け商品の改良等に対して助成する。

- ・補助対象者：県内に本社または事業所がある中小企業等またはそのグループ
- ・対象事業：海外で開催される見本市等への出展経費、海外電子商取引に係る経費、海外向け商品改良経費、国際規格・認証取得経費、外国人材受入支援に係る経費
- ・補助率：補助対象経費の 3/4 以内、上限 50 万円

(4) とちぎベトナムサポート拠点事業

県内事業者のベトナムでの経済活動に加え、県と同国政府機関、高等教育機関等との調整などを一元的にサポートする拠点を設置する。

(5) スタートアップ専門展示会出展助成

東京都等で開催されるスタートアップ専門展示会への出展経費に対し助成を行う。

〔助成制度の概要〕

- ・助成率：1 / 2 以内
- ・募集期間：調整中

5 企業立地支援事業

誘致インセンティブの強化等により、戦略 3 産業、未来 3 技術関連企業の集積拡大等を促進する。

(1) 地域未来投資促進法による支援

地域未来投資促進法に基づき県が作成した第 2 期栃木県基本計画(計画期間：R11. 3. 31 まで)において定められた地域の特性を活用し、県が定めた一定の付加価値額及び地域の事業者に対する経済的効果が見込まれる事業(地域経済牽引事業)を行う民間事業者に対し各種支援を行う。

《「栃木県における基本計画」抜粋》

○ 地域経済牽引事業の承認要件

【要件 1：地域の特性を活用すること】

【要件 2：高い付加価値を創出すること】

【要件 3：経済的効果が見込まれること】

《主な支援措置》

①税制による支援措置

先進性等一定の要件を満たすことについて国の確認を受けた事業に必要な設備投資に対する減税措置

○機械装置・器具備品：40%(50%)特別償却、4%(5%)《6%》税額控除

※()は「直近事業年度の付加価値額増加率が 8%以上」等の要件を満たす場合

※《 》は一定の条件を満たす中堅企業である場合

○建物等：20%特別償却、2%税額控除

②金融による支援措置

日本政策金融公庫による中小企業向け低利融資

③規制の特例措置

県または市町が定める基本計画において重点促進区域が設定されており、当該基本計画に基づき市町が土地利用調整計画を策定している場合、農地転用許可や市街化調整区域における開発許可の手続きに関する配慮を受けることが可能 外

④予算による支援措置

地域経済牽引事業者は、各種国の予算事業において加点措置・優遇措置を受けることが可能

(2) 地域再生法による支援

地域再生法に基づく「とちぎ本社機能立地促進プロジェクト」(計画期間：R13. 3. 31まで)により、県知事に計画申請し認定を受けた事業者の本社機能等の移転・拡充を支援する。

《主な支援制度》

①オフィス減税の特例措置

本社機能等の新增設等に際して取得した建物等の取得価額に対し、法人税等の特別償却又は税額を控除

②雇用促進税制の特例措置

本社機能等の新增設等における当期増加雇用者に応じて法人税額等を控除

③中小企業基盤整備機構による債務保証

知事認定を受けた計画の実施に必要な資金を調達するために発行する社債及び金融機関からの借入れに対して、中小企業基盤整備機構が債務保証を実施

④日本政策金融公庫による中小企業向け低利融資

中小企業者に対し、計画に基づく設備投資に係る長期かつ固定金利融資

・融資限度額：7.2 億円

・融資期間：設備資金：20 年以内(うち据置 2 年以内)

運転資金：7 年以内(うち据置 2 年以内)

・融資利率：設備資金：2.7 億円まで特別金利(2.7 億円超、基準利率)

運転資金：基準利率

(3) 立地支援関係の県補助金

①栃木県企業立地・集積促進補助金

本県への企業立地、研究開発機能や本社機能を有する工場等の立地を促進するため、土地の取得・建物の新築等に対して補助

・補助額 土地：不動産取得税課税標準額の 3 %

※以下に該当する企業は不動産取得税課税標準額の 5 % (①の企業は令和 5 (2023) 年度まで)

①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生産体制の見直し・強化を図る企業(製造業に限る)

②食品関連企業

③国のグリーン成長戦略の 14 分野のうち、カーボンニュートラルの実現に資する投資を行う企業

④特定重要物資等の安定供給確保の実現に資する投資を行う企業

建物：不動産取得税課税標準額の4%

※以下に該当する企業は不動産取得税課税標準額の5%（①の企業は令和5（2023）年度まで）

①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生産体制の見直し・強化を図る企業（製造業に限る）で県内に本社を置く中小企業

②食品関連企業で県内に本社を置く中小企業

③国のグリーン成長戦略の14分野のうち、カーボンニュートラルの実現に資する投資を行う企業

④特定重要物資等の安定供給確保の実現に資する投資を行う企業

生産設備：土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額の合計額のうち30億円を超えた額に係る生産設備相当分の5%

【フードバレー特認】食品関連企業の場合、生産設備に係る投下固定資産額の5%（下限額なし）

・限度額：30億円（特定重要物資等の安定供給確保の実現に資する投資を行う企業のうち、半導体・蓄電池の生産等を行う企業の場合は70億円）

②栃木県産業定着集積促進支援補助金

県内で生産活動をする既存企業の工場等の新增設、建替え等に対する補助

・補助額 建物：不動産取得税課税標準額の4%

※以下に該当する企業は不動産取得税課税標準額の5%

①国のグリーン成長戦略の14分野のうち、カーボンニュートラルの実現に資する投資を行う企業

②特定重要物資等の安定供給確保の実現に資する投資を行う企業

生産設備：土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額の合計額のうち30億円を超えた額に係る生産設備相当分の5%

大規模生産設備投資：

生産設備に係る投下固定資産額の合計額が30億円を超えた場合にその超えた額の5%

【フードバレー特認】食品関連企業の場合、生産設備に係る投下固定資産額の5%（下限額なし）

・限度額：30億円（特定重要物資等の安定供給確保の実現に資する投資を行う企業のうち、半導体・蓄電池の生産等を行う企業の場合は70億円）

③栃木県本社機能等立地支援補助金

企業の地方拠点強化を図るため、本社機能等を県内に設置する場合にオフィス等の賃借料に対して補助

・補助額 2/3以内（限度額：500万円/年）

・補助期間 3年以内

④女性活躍オフィス立地・拡大補助金

県内の女性雇用創出のため、本県への情報通信業等のオフィス設置・拡大に係る賃借料、通信料及び新規女性雇用に対する人件費を補助

- ・補助額 賃借料の1/2以内(上限額300万円)
通信料の1/2以内(上限額60万円)
県内新規女性雇用者 30万円／人
- ・補助期間 2年以内

6 資金調達支援事業

会員企業の円滑な資金調達を支援する。

(1) 産業政策推進資金

○重点政策推進融資

県が戦略的に推し進める産業施策に取り組む企業を対象とした県制度融資による優遇資金

- ・資金使途：設備資金、運転資金
- ・融資限度額：1億円(うち運転資金は3,000万円まで)
- ・融資期間：設備資金10年以内(うち据置2年以内)
運転資金7年以内(うち据置1年以内)
- ・融資利率：2.2%以内
《責任共有制度：対象→1.9%以内 対象外→1.7%以内》

(2) 産業立地促進資金

①新規立地促進融資

各種法令等に基づく県内工場適地や県内産業団地への工場等新設に対する融資

- ・資金使途：土地の購入資金、工場等の建築資金、機械等の購入資金
- ・融資限度額：10億円[知事特認 20億円]
- ・融資期間：12年以内(うち据置2年以内)
[知事特認 15年以内 (うち据置3年以内)]
- ・融資利率：2.4%以内[知事特認 1.7%以内]
《責任共有制度：対象→2.1%以内[知事特認 1.6%以内]
対象外→1.9%以内[知事特認 1.4%以内]》

②グローアップ融資

先進的な大規模投資等に対する融資

- ・資金使途：工場等の建築資金、機械等の購入資金
(5,000万円を超える大規模投資)
- ・融資限度額：5億円
- ・融資期間：12年以内(うち据置2年以内)
- ・融資利率：2.1%以内
《責任共有制度：対象→1.9%以内 対象外→1.7%以内》

7 成長産業の育成に向けた支援

成長産業の育成に向けた「経済と環境の好循環」の創出のための事業者の取組を支援する。

共 通

(1) カーボンニュートラル経営セミナー

経営層を対象に、脱炭素経営に具体的に取り組むために必要な知識や公的機関の支援施策、民間企業等の取組等を広く伝えるセミナーを開催する。

- ・開催時期：令和7年5月～6月頃に計3回実施（予定）

(2) 新産業創出支援事業（一部、栃木県産業振興センター基金事業）

カーボンニュートラル実現に向けた新産業分野における革新的な技術開発やシステム構築等に対して、経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

	FS(事業採算性)調査	インキュベーション研究	実用化開発
助成上限額	500万円/件	【連携体の場合】 1,000万円/件 【単体の場合】 500万円/件	【連携体の場合】 4,000万円/件 【単体の場合】 2,000万円/件
助成期間	1年	2年	2年
助成率	2／3（中堅・大企業は1／2）以内		
対象者	県内に事業所を有する中小企業者、中堅企業者、大企業者等 （単体、連携体問わないが、中小企業者を含むことが必須）		
募集時期	令和7年5月頃（予定）		

(3) 製造工程脱炭素化促進事業

製造現場への専門家派遣や脱炭素化及び製造コスト削減に向けた製造工程の見直しや設備導入等の取組支援によるモデルケースの創出、モデルケースの県内企業への更なる波及を促進する。

①製造工程脱炭素化促進アドバイザー派遣事業

製造工程の高効率化を通じた脱炭素化に向け、企業へ専門家を派遣し、具体的なアドバイスを実施することで、取組を促進する。

- ・対 象 者：5社程度
- ・開催回数：各社2回程度
- ・開催時期：令和7年5月頃～（予定）

②サプライチェーン脱炭素化モデル事業

製造工程の高効率化を通じた脱炭素化に資する改善モデルを創出し、県内企業のサプライチェーン全体での脱炭素化に対応していくことで競争力を強化する。

〔助成制度の概要〕

- ・補 助 率：中小企業 1/2以内、中堅企業 1/3以内
- ・補助限度額：一般枠 400万円、サプライチェーン枠 1,200万円
- ・募 集 期 間：令和7年8月頃（予定）

③カーボンニュートラル・ナレッジシェアリング事業

県内企業への情報共有・横展開の強化に向け、ワークショップや製造現場見学を実施。

- ・開催時期：令和8年2月頃(予定)

(4) 脱炭素化技術育成支援事業(栃木県産業振興センター基金事業)

県内企業の脱炭素化に資する技術を研究の初期段階から育成支援するため、技術開発に要する経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：500万円
- ・助成率：2／3以内
- ・助成期間：2年間
- ・募集時期：令和7年4月から通年

(5) 成長産業技術活用研究会事業

県内企業の脱炭素化の課題解決のために、最新技術情報を提供する研究会及び技術・ノウハウの蓄積を図るワーキンググループ(WG)を実施する。

- ・テーマ：マルチマテリアル化技術、リサイクルプラスチック関連技術
- ・開催回数：研究会 4回、WG 計5回(マルチマテリアル3回、リサイクルバイオプラスチック2回)
- ・開催時期：研究会 令和7年6月～令和8年2月頃(予定)
マルチマテリアル 令和7年7月～令和8年2月頃(予定)
リサイクルバイオプラスチック 令和7年7月～令和8年1月頃(予定)

(6) カーボンニュートラル推進融資

脱炭素化に資する製品・技術の開発や設備導入等に取り組む企業を対象とした県制度融資

- ・資金使途：設備資金、運転資金
- ・融資限度額：1億円
- ・融資期間：10年以内(うち据置2年以内)
- ・融資利率：2.0%以内

《責任共有制度：対象→1.7%以内 対象外→1.5%以内》

(7) 新分野チャレンジ支援事業〔新規〕

今後成長が期待される産業分野に関連する事業に新たに取り組む県内のものづくり企業を支援する。

①成長産業参入コーディネーター配置事業

(公財)栃木県産業振興センターにコーディネーターを配置し、企業からの相談等に対応する。

〔主な活動内容〕

- ・新分野進出に向けた困りごと等のヒアリング
- ・各種支援施策の紹介、活用支援 等

②成長産業参入支援専門家派遣事業

新たな事業展開を希望する企業に対し、専門家(企業OB等)を派遣して、技術的な強みの見極めや業態転換に向けた事業戦略策定の支援、自社技術の売り込み手法の指導等を行い、競争力向上と販路拡大を支援する。

- ・対象：県内ものづくり企業 8社程度
- ・派遣期間：令和7年6～12月頃(5回程度派遣予定)

8 経済安全保障への対応を契機とした産業成長支援

経済安全保障への対応を契機とした県内産業の成長を図るため、県内企業の機運醸成や取組に向けた支援を行う。

共 通

(1) 経済安全保障対応促進セミナー

経営層を対象に、経済安全保障に関する最新情報、経営上の留意点等についてのセミナーを開催する。

- ・開催時期：令和7年10月頃(予定)

(2) 特定重要物資関連技術強化事業

特定重要物資等に関連する部品等の開発力向上や技術の高度化等に資する研究開発に要する経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：1,000万円
- ・助 成 率：中小企業1／2以内、中堅企業1／3以内
- ・募 集 期 間：令和7年4～5月(予定)

(3) 経済安全保障の確保に向けたサプライチェーン強靱化支援事業

特定重要物資等に関連する部品等の効率的な生産等に資する生産設備の導入等に対する経費の一部を助成する。

〔助成制度の概要〕

- ・助成限度額：1,000万円
- ・助 成 率：中小企業1／2以内、中堅企業1／3以内
- ・募 集 期 間：令和7年4～5月(予定)

(4) 経済安全保障販路開拓支援事業

特定重要物資関連産業の大規模展示会へ共同出展し、会員企業の販路開拓・拡大等を目指す。

○ものづくりワールド2025

- ・会期：令和7年7月9日(水)～11日(金)
- ・場所：幕張メッセ(千葉県千葉市)
- ・内容：特定重要物資産業に係る製造技術、装置、材料等に関する関連技術の展示

○SEMICON Japan2025

- ・会期：令和7年12月17日(水)～19日(金)
- ・場所：東京ビッグサイト(東京都江東区)
- ・内容：半導体産業に係る製造技術、装置、材料等に関する関連技術の展示